

広聴特別委員会記録

令和3年9月2日

【開催日】 令和3年9月2日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後4時15分～午後4時18分

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【事務局出席者】

議会事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
--------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 来期のモニター制度について
- 2 陳情書について
- 3 その他

午後4時15分 開会

吉永美子委員長 皆様、お疲れ様でございます。先日より議論してきました来期のモニター制度についてでございますが、議長に提出をさせていただき、市議会モニター制度に関する申し送りの案についてでございます。ここにはですね、(1)から(5)までを入れさせていただいております。(1)市議会モニター制度について、委員全員継続すべきとの意見で一致した。(2)市議会モニター設置要綱第4条定員及び任期について、現在の10人程度が妥当との意見が大半だが、定員の10人については公募の人数として考えるべきであるとの意見や、定員にこだわる必

要はないとの意見が出された。人数の目安は必要だが、公募と団体推薦を初めて行ったので、人数の妥当性は協議すべきであるとの意見が出された。任期を2年に戻し、再任はすべきではないとの意見や、任期は1年のままでよいが、再任は2年までとする意見、任期を1年6か月にし、再任は妨げないとの意見が出され、見解が分かれた。(3) 第6条募集方法について、団体推薦については継続して良いとの意見が大半であったが、意見を出しやすい環境を作るために、ルールを決めて活動内容を明確にした上で依頼すべきであるとの意見が多かった。若い団体に目を向けたほうが良いという意見や、全団体に声を掛けるほうが良いとの意見が出された。(4) 第7条選考について、現在のままで良いとの意見や、モニター経験を追加したらどうかとの意見が出された。この条では、広聴特別委員会において行うものとする明記するだけで良いとの意見が出された。(5) 第9条提出された意見について、随時に意見を受け付けるのではなく、モニター会議を開いて意見を集約することで全員一致した。以上、これが案でございますが、皆様いかがでしょうか。異議なしでよろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) これで案を消していただいて提出させていただきます。9月14日最終日に議長に提出をさせていただきます。よろしく願いいたします。2点目の陳情書についてでございます。お手元にあります陳情書、広聴特別委員会でのモニター意見への誠意ある回答の要望に関する陳情書が提出されております。この陳情書に対しまして、参考人として本委員会にお呼びすることについてお諮りをさせていただきます。陳情者を参考人として本委員会にお呼びをいたしまして、意見を求めたいと思っておりますがよろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) 異議なしということでそのように決定をさせていただきます。参考人には、陳情者であります樋口晋也さんをお呼びしたいと思っておりますが、皆様よろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) では異議なしということで決定をいたしました。では、参考人を本委員会にお呼びする日程、日時についてでございますが、急遽でございますけれども、明日9月3日午前9時からとしたいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) 異議なしとい

うことで、そのように決定をさせていただきました。3点目、その他で
ございます。皆様のほうから何かございますか。よろしいですか。（「な
し」と呼ぶ者あり）それでは本日の広聴特別委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

午後4時18分 散会

令和3年9月2日

広聴特別委員長 吉 永 美 子